令和４年度（2022 年）
野崎徳洲会病院
基幹型臨床研修プログラム

プログラム番号：

研修期間：令和４年４月１日～令和６年３月 31 日

研修医氏名：

目次

(1) 基幹型臨床研修プログラムについて

1. プログラム名称
2. 基幹病院施設　概要
3. プログラム責任者
4. 臨床研修病院としての役割
5. 研修理念
6. 基本方針
7. 研修プログラムの特徴
8. 臨床研修の目標
9. 研修科目と研修期間
10. 教育計画
11. 研修管理運営体制
12. 研修医募集定員
13. 研修医の処遇
14. 研修終了後の認定及び証明の交付
15. 研修終了後の進路
16. 応募
17. 病院見学
18. 選考日
19. 申込先及び問合わせ先、資料請求

(2) 研修スケジュール（仮）

１．プログラム名称

野崎徳洲会病院　臨床研修プログラム

２．基幹病院施設　概要

医療法人徳洲会　野崎徳洲会病院

病院所在地　　：　〒574-0074

大阪府大東市谷川２丁目10番50号

（TEL）　072-874-1641　（FAX）　072-875-1253

病床数　218床　　医師数　54名　　指導医数　17名

学会施設認定　：

◇臨床研修指定病院（基幹型）

◇救急指定病院

◇外国人医師臨床修練指定病院

◇日本外科学会外科専門医制度関連施設

◇日本整形外科学会専門医制度研修施設

◇日本プライマリ―・ケア学会研修施設

◇日本脳卒中学会研修教育病院

◇日本がん治療認定研修施設

◇脳神経外科専門医研修施設

◇腹部ステントグラフト実施施設

◇胸部ステントグラフト実施施設

◇日本内科学会教育関連病院

◇泌尿器科専門医教育施設基幹教育施設

◇日本透析医学会専門医制度認定施設

◇日本脳神経血管内治療学会研修施設

◇日本腎臓学会認定施設

◇日本麻酔科学会麻酔科認定病院

◇日本胆道学会指導施設

３．プログラム責任者

医療法人徳洲会　野崎徳洲会病院

総合診療科部長兼臨床研修教育センター長　　小野山　裕彦

所在地　：　〒574-0074

大阪府大東市谷川２丁目10番50号

（TEL）　072-874-1641　（FAX）　072-875-1253

4. 臨床研修病院としての役割

受け身的な研修では、成長もある時点でストップしてしまい長期的にみれば研修システムの成長も止まってしまう。研修システムというのは、決して完成されるものではなく、常に成長するべきものだと思う。

研修医が見聞を広め、一社会人、一医師として成長するためのより良い環境を確保するため、基幹型臨床研修病院として他の医療・保健施設、教育機関と連携して豊富な情報とカリキュラムを提供し、一人一人の研修医に見合った将来の選択ができるように支援する。

医療法人徳洲会の理念

１、 生命を安心して預けられる病院

２、 健康と生活を守る病院

5. 研修理念

医師をはじめるにあたり、いかなる診療科に携わろうと、医師として最低限必要な知識と技術を取得し、医師としての生き方、医療のあり方、人間性を確認する時間をつくる開かれた臨床研修病院を目指す。

6. 基本方針

次の①、②のような教育を目指しています。

① 高い倫理観と豊かな人間性を、また常に科学的な妥当性、探究能力、また社会発展に貢献する使命感と責任感を持った「全人的な医師」の育成を目指しています。

② 医療・医学は、患者さんのためにあるという「医のこころ」の教育を重視しています。

7. 研修プログラムの特徴

野崎徳洲会病院のプログラムは、次の①～④の特徴がある。

① プライマリ・ケア中心の組み立て

② どのような救急場面にも自信を持って対処できる実践力がつく

③ 必修科目に長い研修期間をとり、より広範囲に学べるように配慮

④ 離島研修を盛り込み、総復習ができる

8. 臨床研修の目標

医師は、痛める人の尊厳を守り、医療の提供と公衆衛生の向上に寄与する職業の重大性を深く認識し、医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）及び医師としての使命の遂行に必要な資質・能力を身に付けなくてはならない。医師としての基盤形成の段階にある研修医は、基本的価値観を自らのものとし、基本的診療業務ができるレベルの資質・能力を修得する。

Ⅰ到達目標

A. 医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

１．社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、限りある資源や社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

２．利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

３．人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

４．自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

１．医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

①人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。

②患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。

③倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。

④利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。

⑤診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

２．医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

①頻度の高い症候について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。

②患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
③保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。

３．診療技能と患者ケア
臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。
①患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
②患者の状態に合わせた、最適な治療を安全に実施する。
③診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

４．コミュニケーション能力
患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。
①適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
②患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
③患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

５．チーム医療の実践
医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。
①医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
②チームの各構成員と情報を共有し、連携を図る。

６．医療の質と安全の管理
患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。
①医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
②日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
③医療事故等の予防と事後の対応を行う。
④医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

７．社会における医療の実践
医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会と国際社会に貢献する。
①保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
②医療費の患者負担に配慮しつつ、健康保険、公費負担医療を適切に活用する。

③地域の健康問題やニーズを把握し、必要な対策を提案する。
④予防医療・保健・健康増進に努める。
⑤地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
⑥災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要に備える。

８．科学的探究
医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。
①医療上の疑問点を研究課題に変換する。
②科学的研究方法を理解し、活用する。
③臨床研究や治験の意義を理解し、協力する。

９．生涯にわたって共に学ぶ姿勢
医療の質の向上のために省察し、他の医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。
①急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
②同僚、後輩、医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
③国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌やゲノム医療等を含む。）を把握する。

C.基本的診療業務
コンサルテーションや医療連携が可能な状況下で、以下の各領域において、単独で診療ができる。
１．一般外来診療
頻度の高い症候・病態について、適切な臨床推論プロセスを経て診断・治療を行い、主な慢性疾患については継続診療ができる。

２．病棟診療
急性期の患者を含む入院患者について、入院診療計画を作成し、患者の一般的・全身的な診療とケアを行い、地域連携に配慮した退院調整ができる。

３．初期救急対応
緊急性の高い病態を有する患者の状態や緊急度を速やかに把握・診断し、必要時には応急処置や院内外の専門部門と連携ができる。

４．地域医療

地域医療の特性及び地域包括ケアの概念と枠組みを理解し、医療・介護・保健・福祉に関わる種々の施設や組織と連携できる。

Ⅱ実務研修の方略

研修期間

研修期間は原則として２年間以上とする。

協力型臨床研修病院又は臨床研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合にあっては、原則として、１年以上は基幹型臨床研修病院で研修を行う。なお、地域医療等における研修期間を、12週を上限として、基幹型臨床研修病院で研修を行ったものとみなすことができる。

臨床研修を行う分野・診療科

① 内科、外科、小児科、産婦人科、精神科、救急、地域医療を必修分野とする。また、一般外来での研修を含めること。

② 原則として、内科24週以上、救急12週以上、外科、小児科、産婦人科、精神科及び地域医療それぞれ４週以上の研修を行う。なお、外科、小児科、産婦人科、精神科及び地域医療については、８週以上の研修を行うことが望ましい。

③ 原則として、各分野は一定のまとまった期間に研修（ブロック研修）を行うことを基本とする。ただし、救急については、４週以上のまとまった期間に研修を行った上で、週１回の研修を通年で実施するなど特定の期間一定の頻度により行う研修（並行研修）を行うことも可能である。なお、特定の必修分野を研修中に、救急の並行研修を行う場合、その日数は当該特定の必修分野の研修期間に含めないこととする。

④ 内科については、入院患者の一般的・全身的な診療とケア、及び一般診療で頻繁に関わる症候や内科的疾患に対応するために、幅広い内科的疾患に対する診療を行う病棟研修を含むこと。

⑤ 外科については、一般診療において頻繁に関わる外科的疾患への対応、基本的な外科手技の習得、周術期の全身管理などに対応するために、幅広い外科的疾患に対する診療を行う病棟研修を含むこと。

⑥ 小児科については、小児の心理・社会的側面に配慮しつつ、新生児期から思春期までの各発達段階に応じた総合的な診療を行うために、幅広い小児科疾患に対する診療を行う病棟研修を含むこと。

⑦ 産婦人科については、妊娠・出産、産科疾患や婦人科疾患、思春期や更年期における5

医学的対応などを含む一般診療において頻繁に遭遇する女性の健康問題への対応等を習得するために、幅広い産婦人科領域に対する診療を行う病棟研修を含むこと。

⑧ 精神科については、精神保健・医療を必要とする患者とその家族に対して、全人的に対応するために、精神科専門外来又は精神科リエゾンチームでの研修を含むこと。なお、急性期入院患者の診療を行うことが望ましい。

⑨ 救急については、頻度の高い症候と疾患、緊急性の高い病態に対する初期救急対応の研修を含むこと。また、麻酔科における研修期間を、４週を上限として、救急の研修期間とすることができる。麻酔科を研修する場合には、気管挿管を含む気道管理及び呼吸管理、急性期の輸液・輸血療法、並びに血行動態管理法についての研修を含むこと。

⑩ 一般外来での研修については、ブロック研修又は並行研修により、４週以上の研修を行うこと。なお、受入状況に配慮しつつ、８週以上の研修を行うことが望ましい。また、症候・病態について適切な臨床推論プロセスを経て解決に導き、頻度の高い慢性疾患の継続診療を行うために、特定の症候や疾病に偏ることなく、原則として初診患者の診療及び慢性疾患患者の継続診療を含む研修を行うこと。例えば、総合診療、一般内科、一般外科、小児科、地域医療等における研修が想定され、特定の症候や疾病のみを診察する専門外来や、慢性疾患患者の継続診療を行わない救急外来、予防接種や健診・検診などの特定の診療のみを目的とした外来は含まれない。一般外来研修においては、他の必修分野等との同時研修を行うことも可能である。

⑪ 地域医療については、原則として、２年次に行うこと。また、へき地・離島の医療機関、許可病床数が200床未満の病院又は診療所を適宜選択して研修を行うこと。さらに研修内容としては以下に留意すること。

１）一般外来での研修と在宅医療の研修を含めること。ただし、地域医療以外で在宅医療の研修を行う場合に限り、必ずしも在宅医療の研修を行う必要はない。

２）病棟研修を行う場合は慢性期・回復期病棟での研修を含めること。

３）医療・介護・保健・福祉に係わる種々の施設や組織との連携を含む、地域包括ケアの実際について学ぶ機会を十分に含めること。

⑫ 選択研修として、保健・医療行政の研修を行う場合、研修施設としては、保健所、介護老人保健施設、社会福祉施設、赤十字社血液センター、検診・健診の実施施設、国際機関、行政機関、矯正施設、産業保健等が考えられる。

⑬ 全研修期間を通じて、感染対策（院内感染や性感染症等）、予防医療（予防接種等）、虐待への対応、社会復帰支援、緩和ケア、アドバンス・ケア・プランニング（ＡＣＰ）、臨床病理検討会（ＣＰＣ）等、基本的な診療において必要な分野・領域等に関する研修を含むこと。また、診療領域・職種横断的なチーム（感染制御、緩和ケア、栄養サポート、認知症ケア、退院支援等）の活動に参加することや、児童・思春期精神科領域（発達障害等）、薬剤耐性菌、ゲノム医療等、社会的要請の強い分野・領域等に関する研修を含むことが望ましい。

■経験すべき症候
外来又は病棟において、下記の症候を呈する患者について、病歴、身体所見、簡単な検査所見に基づく臨床推論と、病態を考慮した初期対応を行う。
ショック、体重減少・るい痩、発疹、黄疸、発熱、もの忘れ、頭痛、めまい、意識障害・失神、けいれん発作、視力障害、胸痛、心停止、呼吸困難、吐血・喀血、下血・血便、嘔気・嘔吐、腹痛、便通異常（下痢・便秘）、熱傷・外傷、腰・背部痛、関節痛、運動麻痺・筋力低下、排尿障害（尿失禁・排尿困難）、興奮・せん妄、抑うつ、成長・発達の障害、妊娠・出産、終末期の症候（29症候）

■経験すべき疾病・病態
外来又は病棟において、下記の疾病・病態を有する患者の診療にあたる。
脳血管障害、認知症、急性冠症候群、心不全、大動脈瘤、高血圧、肺癌、肺炎、急性上気道炎、気管支喘息、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、急性胃腸炎、胃癌、消化性潰瘍、肝炎・肝硬変、胆石症、大腸癌、腎盂腎炎、尿路結石、腎不全、高エネルギー外傷・骨折、糖尿病、脂質異常症、うつ病、統合失調症、依存症（ニコチン・アルコール・薬物・病的賭博）（26疾病・病態）
※経験すべき症候及び経験すべき疾病・病態の研修を行ったことの確認は、日常業務において作成する病歴要約に基づくこととし、病歴、身体所見、検査所見、アセスメント、プラン（診断、治療、教育）、考察等を含むこと。

Ⅲ到達目標の達成度評価

研修医が到達目標を達成しているかどうかは、各分野・診療科のローテーション終了時に、医師及び医師以外の医療職が別添の研修医評価票Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを用いて評価し、評価票は研修管理委員会で保管する。医師以外の医療職には、看護師を含むことが望ましい。
上記評価の結果を踏まえて、少なくとも年２回、プログラム責任者・研修管理委員会委員が、研修医に対して形成的評価（フィードバック）を行う。
２年間の研修終了時に、研修管理委員会において、研修医評価票Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを勘案して作成される「臨床研修の目標の達成度判定票」を用いて、到達目標の達成状況について評価する。

研修医評価票
Ⅰ．「A. 医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）」に関する評価
　A-1. 社会的使命と公衆衛生への寄与
　A-2. 利他的な態度
　A-3. 人間性の尊重

A-4. 自らを高める姿勢

Ⅱ. 「B. 資質・能力」に関する評価

B-1. 医学・医療における倫理性

B-2. 医学知識と問題対応能力

B-3. 診療技能と患者ケア

B-4. コミュニケーション能力

B-5. チーム医療の実践

B-6. 医療の質と安全の管理

B-7. 社会における医療の実践

B-8. 科学的探究

B-9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

Ⅲ. 「C. 基本的診療業務」に関する評価

C-1. 一般外来診療

C-2. 病棟診療

C-3. 初期救急対応

C-4. 地域医療

9.研修科目と研修期間

必修科目は、内科・救急・外科・地域医療・小児科・産婦人科・精神科、選択必修科目は、麻酔科とし、選択科目はこれらの科目のほかに内科、救急、外科、整形外科、循環器内科、脳神経外科、心臓血管外科、泌尿器科、麻酔科、地域医療、精神科、緩和ケア、産婦人科、小児科、形成外科を選択できる。

研修期間は、「内科(24 週以上)・外科（12 週以上)・救急（12 週以上)」を 1 年目に行う。2 年目は必修科目「地域医療（8 週以上)・小児科（4 週以上)・産婦人科（4 週以上)、精神科（4 週以上)」の 20 週以上と、選択必修科目「麻酔科（4 週)」とし、残り 24 週を「選択科目」とする。一般外来（4 週以上）を含む。

また、2 年間を通じて救急診療部において当直診療を行い、救急医療も体得する。

なお、研修科目①～③において協力型臨床研修病院、臨床協力型施設での研修もおこなう。

① 精神科研修は、協力型臨床研修病院である阪奈サナトリウム、日野病院、小阪病院の協力の下でおこなう。

② 小児科研修は、協力型臨床研修病院である岸和田徳洲会病院、河内総合病院、宇治徳洲会病院の協力の下でおこなう。

③ 産婦人科研修は、協力型臨床研修病院である松下記念病院、河内総合病院、吹田徳洲会病院、宇治徳洲会病院、臨床施設である生駒市立病院の協力の下でおこなう。

10. 研修計画（教育課程、研修方法、研修期間割、研修医の配置等）

＜教育課程＞

初期研修の 2 年間は、研修管理委員会の所属として、管理責任者を研修管理委員会委員長とする。

＊1 年次では、必須科のうち、内科（24 週以上）、外科（12 週以上）、救急診療部（12 週以上）を基本研修科目として、各科をローテーションする。

＊2 年次では、残りの必修科目である小児科（4 週以上）、産婦人科（4 週以上）、精神科（4 週以上）、地域医療（8 週以上）、選択必修である麻酔科（4 週以上）を研修する。

一般外来（4 週以上）を含み研修する。

＊精神科研修は、協力型臨床研修病院である阪奈サナトリウム、日野病院、小阪病院の協力の下でおこなう。

＊小児科研修は、岸和田徳洲会病院、河内総合病院、宇治徳洲会病院の協力の下でおこなう。

＊産婦人科研修は、松下記念病院、河内総合病院、吹田徳洲会病院、宇治徳洲会病院、生駒市立病院の協力の下でおこなう。

※2 年次の選択科として、協力型臨床研修病院、臨床協力施設での研修も可能。

＜研修方法＞

必修科目のスーパーローテート方式

＊必修/選択必修科目（内科・外科・救急/麻酔科）は、野崎徳洲会病院にて研修をおこなう。

＊必修科目（産婦人科・小児科・精神科・地域医療）は、協力型病院・施設にておこなう。

【注意】　研修プログラムで定められていない、病院や診療科での研修は禁止。

【野崎徳洲会病院　研修プログラム】

≪野崎徳洲会病院臨床研修病院群≫

〇基幹型臨床研修病院　　医療法人徳洲会　野崎徳洲会病院

施設番号	030910
所在地	大阪府大東市谷川 2-10-50
管理者	院長　中川　秀光
プログラム責任者	プログラム責任者　小野山　裕彦
研修分野	内科・外科・救急・整形外科・循環器内科・脳神経外科・心臓血管外科 泌尿器科・麻酔科
TEL	072-874-1641

〇協力型臨床研修病院　　医療法人徳洲会　岸和田徳洲会病院

施設番号	030522
所在地	大阪府岸和田市加守町 4-27-1
研修実施責任者	副院長　松元　陽一
研修分野	小児科
TEL	072-445-9795

〇協力型臨床研修病院　　医療法人河内友紘会　河内総合病院

施設番号	030546
所在地	大阪府東大阪市横枕 1-31
研修実施責任者	副院長　髙屋　淳二
研修分野	小児科・産婦人科
TEL	072-965-0731

〇協力型臨床研修病院　　パナソニック健康保険組合　松下記念病院

施設番号	030505
所在地	大阪府守口市外島町 5-55
研修実施責任者	部長　小柴　寿人
研修分野	産婦人科
TEL	06-6992-1231

〇協力型臨床研修病院　　医療法人和幸会　阪奈サナトリウム

施設番号	031750
所在地	大阪府四条畷市上田原 613
研修実施責任者	院長　大海　聖子
研修分野	精神科
TEL	06-6992-1231

〇協力型臨床研修病院　　医療法人徳洲会　徳之島徳洲会病院

施設番号	030951
所在地	鹿児島県大島郡徳之島町亀津 7588
研修実施責任者	院長　藤田　安彦
研修分野	地域医療
TEL	0997-83-1100

〇協力型臨床研修病院　　医療法人徳洲会　庄内余目病院

施設番号	031060
所在地	山形県東田川郡庄内町松陽 1-1-1
研修実施責任者	院長　寺田　康
研修分野	地域医療
TEL	0234-43-3434

○協力型臨床研修病院　　医療法人徳洲会　日高徳洲会病院

施設番号	031061
所在地	北海道日高郡ひだか町静内こうせい 1-1
研修実施責任者	院長　井齋　偉矢
研修分野	地域医療
TEL	0146-42-0701

○協力型臨床研修病院　　医療法人徳洲会　宇治徳洲会病院

施設番号	030485
所在地	京都府宇治市槇島町石橋 145 番
研修実施責任者	部長　牧野　茂
研修分野	産婦人科・小児科
TEL	0774-20-1111

○協力型臨床研修病院　　医療法人徳洲会　吹田徳洲会病院

施設番号	168249
所在地	大阪府吹田市千里丘西 21-1
研修実施責任者	副院長　北田　文則
研修分野	産婦人科
TEL	06-6878-1110

〇協力型臨床研修病院　　医療法人徳洲会　日野病院

施設番号	
所在地	神奈川県横浜市港南日野 3-9-3
研修実施責任者	院長　馬場　淳臣
研修分野	精神科
TEL	045-843-8511

〇協力型臨床研修病院　　社会福祉法人天心会　　小阪病院

施設番号	030485
所在地	大阪府東大阪市永和 2-7-30
研修実施責任者	副院長代理　斎藤　真喜子
研修分野	精神科
TEL	06-6722-5151

〇協力型臨床研修病院　　医療法人徳洲会　神戸徳洲会病院

施設番号	
所在地	兵庫県神戸市垂水区上高丸 1-3-10
研修実施責任者	院長　冨田　雅史
研修分野	外科
TEL	078-707-1110

〇協力型臨床研修病院　　医療法人徳洲会　大垣徳洲会病院

施設番号	
所在地	岐阜県大垣市林町 6 丁目 85-1
研修実施責任者	院長　間瀬　隆弘
研修分野	内科・外科
TEL	0584-77-6174

○臨床研修施設　　医療法人徳洲会　名瀬徳洲会病院

施設番号	031000
所在地	鹿児島県奄美市名瀬朝日町 28-1
研修実施責任者	院長　松浦　甲彰
研修分野	地域医療
TEL	0997-54-2222

○臨床研修施設　　医療法人徳洲会　帯広徳洲会病院

施設番号	031070
所在地	北海道牧之原市細江 2887-1
研修実施責任者	院長　棟方　隆
研修分野	地域医療
TEL	0155-32-3030

○臨床研修施設　　医療法人徳洲会　共愛会病院

施設番号	031121
所在地	北海道函館市中島町 7-21
研修実施責任者	院長　水島　豊
研修分野	地域医療
TEL	0138-51-2111

○臨床研修施設　　医療法人徳洲会　白根徳洲会病院

施設番号	031122
所在地	山科県南アルプス市西野 2294-2
研修実施責任者	副院長　真鍋　治樹
研修分野	地域医療
TEL	055-284-7711

○臨床研修施設　　医療法人徳洲会　大隅鹿屋病院

施設番号	031123
所在地	鹿児島県鹿児島市新川町 6081-1
研修実施責任者	副院長　田村　幸大
研修分野	地域医療
TEL	0994-40-1111

〇臨床研修施設　　医療法人徳洲会　新庄徳洲会病院

施設番号	031124
所在地	山形県新庄市大字鳥越字駒場 4623
研修実施責任者	院長　笹壁　弘嗣
研修分野	地域医療
TEL	0233-23-3434

〇臨床研修施設　　医療法人徳洲会　山北徳洲会病院

施設番号	033277
所在地	新潟県村上市勝木 1340-1
研修実施責任者	院長　小林　司
研修分野	地域医療
TEL	0254-60-5555

〇臨床研修施設　　医療法人徳洲会　喜界徳洲会病院

施設番号	033277
所在地	鹿児島県大島郡喜界町湾 315
研修実施責任者	院長　浦元　智司
研修分野	地域医療
TEL	0997-65-1100

〇臨床研修施設　　医療法人徳洲会　瀬戸内徳洲会病院

施設番号	033278
所在地	鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁町トンキャン原 13
研修実施責任者	院長　髙橋　邦丕
研修分野	地域医療
TEL	0997-73-1111

○臨床研修施設　　医療法人徳洲会　屋久島徳洲会病院

施設番号	033279
所在地	鹿児島県熊毛郡上屋久町宮之浦 2467
研修実施責任者	院長　山本　晃司
研修分野	地域医療
TEL	0997-42-2200

○臨床研修施設　　医療法人徳洲会　沖永良部徳洲会病院

施設番号	033280
所在地	鹿児島県大島郡知内町瀬利覚 2208
研修実施責任者	院長　玉榮　剛
研修分野	地域医療
TEL	0997-93-3000

○臨床研修施設　　医療法人沖縄徳洲会　与論徳洲会病院

施設番号	033281
所在地	鹿児島県大島郡与論町茶花 403-1
研修実施責任者	院長　高杉　香志也
研修分野	地域医療
TEL	072-965-0731

○臨床研修施設　　医療法人沖縄徳洲会　宮古島徳洲会病院

施設番号	033295
所在地	沖縄県宮古島市平良字松原 552-1
研修実施責任者	院長　宮城　和史
研修分野	地域医療
TEL	0980-73-1100

○臨床研修施設　　医療法人徳洲会　皆野病院

施設番号	041002
所在地	埼玉県秩父郡皆野町 2031-1
研修実施責任者	院長　霜田　光義
研修分野	地域医療
TEL	0494-62-6300

〇臨床研修施設　　医療法人徳洲会　笠利病院

施設番号	041003
所在地	鹿児島県奄美市笠利町大字中金久 120
研修実施責任者	院長　岡　進
研修分野	地域医療
TEL	0997-55-2222

〇臨床研修施設　　医療法人徳洲会　宇和島徳洲会病院

施設番号	041004
所在地	愛媛県宇和島市住吉町 2-6-24
研修実施責任者	院長　保坂　征司
研修分野	地域医療
TEL	0895-22-2811

〇臨床研修施設　　医療法人徳洲会　石垣島徳洲会病院

施設番号	041005
所在地	沖縄県石垣市大浜字南大浜 446-1
研修実施責任者	院長　池村　綾
研修分野	地域医療
TEL	0980-88-0123

〇臨床研修施設　　医療法人徳洲会　山川病院

施設番号	076095
所在地	鹿児島県指宿市小川 1571
研修実施責任者	院長　野口　修二
研修分野	地域医療
TEL	0993-35-3800

〇臨床研修施設　　生駒市立病院

施設番号	168379
所在地	奈良県生駒市立東生駒 1 丁目 6-2
研修実施責任者	院長　遠藤　清
研修分野	形成外科・産婦人科
TEL	0743-72-1111

〇臨床研修施設　　医療法人徳洲会　札幌南徳洲会病院

施設番号	056506
所在地	北海道札幌市清田区里塚 1 条 2-20-1
研修実施責任者	院長　四十坊　克也
研修分野	緩和ケア
TEL	011-883-0602

〇臨床研修施設　　医療法人徳洲会　野崎徳洲会クリニック

施設番号	076851
所在地	大阪府大東市深野 3-1-1
研修実施責任者	吉田　隆
研修分野	地域医療
TEL	072-874-1130

〇臨床研修施設　　大阪府四条畷保健所

施設番号	033908
所在地	四條畷市江瀬美町 1-16
研修実施責任者	所長　松本　一美
研修分野	地域医療
TEL	072-878-1021

11. 研修管理運営体制

1）プログラム管理体制

本プログラムは臨床研修管理委員会によって管理される。

２）臨床研修管理委員会の役割

野崎徳洲会病院、および協力型臨床研修病院・臨床研修施設にて勤務、研修する 1 年次研修医・2 年次研修医・各科専属大学派遣医師・他の徳洲会病院派遣医師の指導・相談・親睦・募集などの窓口としての世話を行い、総合的臨床能力を有する医師の育成をめざし、よりよい研修を通じて野崎徳洲会病院を中心とする研修プログラム関連施設の発展に寄付することを目的とする。

本委員会は、目的を達するために次の①～⑨の活動を行う。

① 研修環境に関わる諸活動の企画・運営
② 各研修医の研修の管理
① 研修修了証書の授与
② 相互評価の実施（研修医評価・指導医評価）・管理
③ 研修医の受け入れ、および研修関連施設との協力体制の維持
④ 研修医募集活動の運営
⑤ 研修医の採用に関すること
⑥ 医学生実習生・病院見学者の受け入れ
⑦ その他、目的を達成するのに必要な諸活動

３）臨床研修管理員会の構成

病院長のもとに、プログラム責任者、各科指導医、看護部門の責任者、事務部門の責任者、研修実施責任者、外部委員にて構成される。

4)研修管理委員会　委員名簿

委員会役職名	所属	役職	氏名
研修管理委員長	野崎徳洲会病院	病院長	中川　秀光
プログラム責任者	野崎徳洲会病院	部長	小野山　裕彦
委員	野崎徳洲会病院	副院長	北澤　孝三
委員	野崎徳洲会病院	副院長	坂井　昇道
委員	野崎徳洲会病院	副院長	山田　正信
看護部門の責任者	野崎徳洲会病院	看護部長	木下　美智子
委員	野崎徳洲会病院	医療安全管理室長	鈴鹿　隆晃
事務部門の責任者	野崎徳洲会病院	事務部長	金澤　秀人
委員	野崎徳洲会病院	救急センター長	千代　孝夫
委員	野崎徳洲会病院	副所長	西澤　恭子
委員	野崎徳洲会病院	部長	井戸垣　融
委員	野崎徳洲会病院	副院長	武富　太郎
委員	野崎徳洲会病院	部長	外堀　司
委員	野崎徳洲会病院	部長	田辺　正喜
メディカルスタッフ責任者	野崎徳洲会病院	ﾘﾊﾋﾞﾃｰｼｮﾝ科　室長	岡本　律子
メディカルスタッフ責任者	野崎徳洲会病院	薬局　副薬局長	山村　智代
メディカルスタッフ責任者	野崎徳洲会病院	検査科　技師長	小畑　寿宣
メディカルスタッフ責任者	野崎徳洲会病院	放射線か　技師長	古家　賢治
委員	野崎徳洲会ｸﾘﾆｯｸ	院長	吉田　隆
委員	大阪府四條畷保健所	所長	松本　一美
委員	日高徳洲会病院	院長	井齊　偉矢
委員	名瀬徳洲会病院	院長	松浦　甲彰
委員	帯広徳洲会病院	院長	棟方　隆
委員	共愛会病院	院長	水島　豊
委員	白根徳洲会病院	院長	真鍋　治樹
委員	大隅鹿屋病院	副院長	田村　幸大
委員	新庄徳洲会病院	院長	笹壁　弘嗣
委員	山北徳洲会病院	院長	小林　司
委員	喜界徳洲会病院	院長	浦元　智司

委員	瀬戸内徳洲会病院	院長	髙橋　邦丕
委員	屋久島徳洲会病院	院長	山本　晃司
委員	沖永良部徳洲会病院	院長	玉榮　剛
委員	与論徳洲会病院	院長	高杉　香志也
委員	宮古島徳洲会病院	院長	宮城　和史
委員	皆野病院	部長	霜田　光義
委員	笠利病院	院長	岡　　進
委員	宇和島徳洲会病院	院長	保坂　征司
委員	石垣島徳洲会病院	院長	池村　綾
委員	山川病院	院長	野口　修二
委員	札幌南徳洲会病院	院長	四十坊　克也
委員	生駒市立病院	院長	遠藤　清
委員	岸和田徳洲会病院	副院長	松元　陽一
委員	河内総合病院	副院長	髙屋　淳二
委員	河内総合病院	部長	飛騨　修二
委員	吹田徳洲会病院	副院長	北田　文則
委員	宇治徳洲会病院	部長	牧野　茂
委員	宇治徳洲会病院	部長	河邊　公志
委員	松下記念病院	部長	小柴　寿人
委員	阪奈サナトリウム	院長	栗岡　政典
委員	徳之島徳洲会病院	院長	藤田　安彦
委員	庄内余目病院	院長	寺田　康
委員	日野病院	院長	馬場　淳臣
委員	小阪病院	副院長	斉藤　真喜子
委員	神戸徳洲会病院	院長	冨田　雅史
委員	大垣徳洲会病院	院長	間瀬　隆弘
委員	野崎徳洲会病院	研修医	1.2 年次研修医
外部委員	荒木心理研究所	所長	荒木　正昭
外部委員	わかくさ竜間 ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ病院	院長	錦見　俊雄

5）指導体制

研修開始時に臨床研修管理委員会は各研修医に対する一貫した指導、評価を行う。

研修開始時に各科診療科の長が、指導責任者となり、各科の研修方針に基づき、複数体制で研修指導を行う。

研修指導医が主治医となり、研修医は担当医としてその指導の下に研修を行う。

また、各診療科の上級医、指導者、プログラム責任者も加わり、サポートする。

6）指導医リスト

別添参照ください。

7）指導者リスト

施設名	氏名	役職	指導者
野崎徳洲会病院	木下　美智子	看護部長	看護部門　代表
	金澤　秀人	事務部長	事務部門　代表

8）研修評価

研修目標の到達状況を把握するため、また研修医の評価を適切に行うために、独自の評価表に基づき、研修目標毎に達成状況を研修医の自己評価と指導医による評価、指導者による態度評価、プログラム責任者による態度評価を行う。又、医師及び医師以外の医療職が、研修医評価票を用いて、到達目標の達成度を評価し、評価結果を研修管理委員会で保管する。

12. 研修医募集定員

1 年次　3 名　　2 年次　2 名

13. 研修医の処遇

① 常勤・非常勤の別　常勤

② 研修手当　1 年次基本給：300,000 円

2 年次基本給：320,000 円

賞与　1 年次　400,000 円

2 年次　640,000 円

時間外手当あり

③ 勤務時間　8:30～17:00／土曜日　8:30～12:30　週 6 日勤務

	休憩：　60 分
④ 休暇	有給休暇　　1 年次：14 日　　2 年次：14 日 その他休暇　　慶弔休暇
⑤ 当直	7 回/月
⑥ 宿舎	無（住宅手当にて対応）
⑦ 研修医室	無（個人用机、ロッカー、インターネット環境設備）
⑧ 社会保険・労働保険	組合保険、厚生年金保険
⑨ 健康管理	健康診断/年 2 回（希望時、無償で人間ドック） 予防接種（常勤職員に準じて実施）
⑩ 医師賠償保険の扱い	病院として加入している 個人加入：任意
⑪ 外部の研修	学会等への参加：可 学会等への参加費用支給：有（条件有）
⑫ 研修医手帳	有

14.　研修終了後の認定及び証書の交付

2 年間の研修終了後に、臨床研修管理委員会は研修プログラムにある目標の達成度を確認し、最終判定を行う。修了判定を得た研修医に、院長より臨床研修修了証を交付する。

15.　研修終了後の進路

2 年間の研修終了後は、研修医の希望と法人の受け入れ条件を鑑み、①上級の研修を継続し、学会専門医を目指した後期臨床研修医として勤務するコース、②他施設、および他大学病院や市中病院への進学など、選択可能。

16.応募

1）資格	令和 4 年（2022 年）医師免許取得見込み者 （既卒者で臨床研修未経験者を含む）
2）方法	公募（※マッチングプログラム参加）
3）選考方法	面接、小論文試験(1 泊 2 日以上の病院実習をもって面接とみなす)
4）出願書類	①履歴書　②卒業（見込み）証明書
5）願書締切	随時 （郵送は簡易書留にて）

17.病院見学　　随時受付

① 大学名（既卒の方は、卒業大学名）
② 氏名
③ 希望日程
④ 見学診療科
⑤ 連絡先（携帯電話番号とメールアドレス）

①～⑤を下記メールアドレスまでお知らせください。
（野崎徳洲会ホームページからも申込可能）

18.選考日　　随時（まずはお問合せください）

19.申込先及び問い合わせ先、資料請求

〒574-0074　大阪府大東市谷川2丁目10番50号
医療法人徳洲会　野崎徳洲会病院
臨床研修事務担当　　上野
電話：　072-874-1641
FAX：　072-875-1253
URL：　https://nozakidr.tokushukai.or.jp
e-mail：　nozarinken@tokushukai.jp

※採用試験などの詳細な内容は、上記ホームページに記載します。
※研修医ブログも、随時更新しています。

【研修スケジュール】　　野崎徳洲会病院研修プログラム　（例）

【1 年次】

研修期間	24 週以上	12 週以上	12 週以上
診療科	内科	外科	救急

【2 年次】

研修期間	8 週以上	4 週以上	4 週以上	4 週以上	4 週以上	24 週以上
診療科	地域医療	産婦人科	小児科	精神科	選択必修科目	選択科目

（備考）　スーパーローテート研修

※必修科目　：内科 24 週以上、救急 12 週以上、外科 12 週以上、地域医療 8 週以上（僻地離島病院）、
：精神科 4 週以上（阪奈サナトリウム、日野病院、小阪病院）、産婦人科 4 週以上（河内総合病院・松下記念病院・宇治徳洲会病院・吹田徳洲会病院・生駒市立病院）、小児科 4 週以上（河内総合病院・岸和田徳洲会病院・宇治徳洲会病院）

※選択必修科目　：麻酔科 4 週以上

※選択科目　24 週以上　：内科、救急、外科、整形外科、循環器内科、脳神経外科、心臓血管外科、泌尿器科、麻酔科、地域医療、精神科、緩和ケア、産婦人科、小児科、形成外科

※2 年次の研修時期は、協力型病院・協力型施設と相談の上、調整

【注意】　研修プログラムで定められていない、病院や診療科での研修は禁止。

初期臨床研修プログラム
（令和 4 年度用 2022 年度）

平成 28 年度　秋　発行
平成 29 年 3 月　修正
平成 30 年 3 月　修正
平成 31 年 3 月　修正
令和 2 年 3 月　修正
令和 3 年 3 月　修正
令和 4 年 3 月　修正

医療法人徳洲会　　野崎徳洲会病院
〒574-0074　大阪府大東市谷川 2 丁目 10 番 50 号
TEL: 072-874-1641
FAX: 072-875-1253
https://nozakidr.tokushukai.or.jp/